

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	グローバルキッズ東淡路園	
運営法人名称	株式会社グローバルキッズ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 田中 桃香	
定員（利用人数）	60 名（54名）	
事業所所在地	〒 533-0023 大阪市東淀川区東淡路4-14-15	
電話番号	06 - 6325 - 1061	
FAX番号	06 - 6795 - 9700	
ホームページアドレス	<a href="https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_088.html">https://www.gkids.co.jp/facilities/nursery_088.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:gk-higashiawaji@gkids.co.jp">gk-higashiawaji@gkids.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成28年4月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 17名 栄養士 2名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 5室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、 4歳児・5歳児） 調乳室、事務室兼医務室、休憩室兼更衣室、 調理室、子ども用トイレ2、大人用トイレ2	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【企業理念】

子ども達の未来のために

### 【保育理念】

豊かに生きる力を育てる

### 【保育目標】

1. 愛あふれる子ども。自分のことも相手のことも大切にできる力を育む
2. 豊かな経験をする中で、自分の好きなことを見つける

### 【保育方針】

1. 個々の気持ちを大切に丁寧に関わる
2. やりたい事ができる環境づくりに努める
3. 一人の人として丁寧に接し、思いを受け止める

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ○担当制保育と家庭のような環境づくり

子ども達にとって保育園は一日の大半を過ごす場所なので、ありのままの自分でいられるようリラックスできる環境が必要である。各クラスにのんびりと休めるスペースを確保し、子どもの好きな時にゆったりくつろげるようにしている。また、乳児クラスは担当制保育を取り入れていて、毎日同じ保育者が、言葉を添えながら丁寧に生活面（おむつ交換、手洗い、食事の介助）に関わり行うことで、愛着関係をしっかり築くことができる。その中でこどもが、「保育園で困ったことや不安なことが起きてても、先生がいるから大丈夫」と感じられるようにしている。気持ちをしっかり受け止めることにより、自分を十分に発揮して周りの人への信頼感が育ち、「自分は大切な存在」であると感じ取れるように、保育に取り組んでいる。

### ○子どもの学びを生み出す保育の実践

園の一日の流れは、どのクラスも遊び込める時間を多く取っている。保育士が一方的に決めたり、みんな同じことをするのではなく、子どもがその日にしたいことや、「昨日の続きをしよう!」と子ども自身が選択できる。子ども自らが気付いたり発見したり、夢中になって遊び込めるような環境を整えるのが保育者の仕事と考えている。そのため、室内には子どもの手が届く所に「なんだろう?」「やってみよう!」と思うものを配置するようにしている。少し難しいと思うものでも、子どもは好きなことなら試行錯誤しながら遊びに向かい、何度も経験を重ねて新しいスキルを獲得していく。保育者は、子ども達の遊ぶ姿をゆったりと見守りながら、状況に応じて相談に乗ったり、ヒントを出して援助を行う。また、友達同士をつないで協力して遊べるように配慮もしている。就学に向けても、子どもが自ら「友達に手紙を書きたい、大きい子みたいに鉛筆に触りたい」という気持ちがあふれて、遊びに向かう内に文字や数字に興味を持ち、身に付けていくような環境づくりをしている。

### ○輝いた大人であるための職位育成

職員同士が互いに尊重し合い、協力しながら仕事をするを大切にしている。子ども達は職員の姿・言葉・仕草を毎日見ながら保育園で生活しているからである。身近にいる私達大人が輝いた人間である必要があり、高い道徳性と倫理観を持ち、魅力あふれる人間として成長するため、職員間や会社会議で話し合いを持っている。また、保護者が送り迎えの時に少しでもホッとしたり、ゆったりする気持ちになれるような保育を目指し、今後は地域にも貢献したいと考えている。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年9月27日～令和4年3月7日
評価決定年月日	令和4年3月7日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 0901C042（専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・事業主体の「株式会社グローバルキッズ」は、現社長が2006年に保育園を開設したことに始まり、2017年に東証一部に上場した。現在所属するグループ会社「株式会社グローバルキッズCOMPANY」は、保育関連事業に特化し、東京・横浜を中心に約180の事業所を展開し、大阪市では5つの保育園を運営している。

・創業者でもある現社長は、「保育」に強い情熱を持ち、ビジョン「2030トリプルトラスト」を掲げ、2030年に職員・親子・地域に最も信頼される存在となり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになることを目指している。企業理念を「子ども達の未来のために」、保育理念を「豊かに生きる力を育てる」とし、日本の未来を創っていく子ども達が、豊かに生きる力を育てること、それを支える社員が「輝いた大人である」ことを会社の原点としている。

・当園の園長は、法人の「GK保育ガイドブック」（子ども中心の保育の根幹の考え方）の作成に携わり、保育の基準として大切にしている。また、人権・支援児・長時間保育・食育なども全体的な計画に盛り込んで子どもを尊重した保育に取り組んでいる。

・チームワークを重視して、単年度事業計画を基に、全職員で「チームブック」を作成し、弱みを好転させて強みを強化できるよう取り組んでいる。また、各指導計画や各年間計画に「自己評価」欄を設け、職員の自己評価も行ってPDCAサイクルを重視した取り組みを推進している。

・子ども一人ひとりの個性を尊重し寄り添った保育を実践しており、「園全体で子どもを見てくれている」「子ども達が皆仲が良い」など、保護者から高い評価を得ている。また、連絡アプリを活用した迅速で丁寧な保護者への情報提供と意見収集や、分かり易くするためになる保健だより・食育だよりの配付などによって、保護者との関係は良好である。

### ◆特に評価の高い点

・全職員で話し合って園独自の保育目標・保育方針を策定すると共に、全体的な計画や「チームブック」を作成し、チームワークを大切に一体となって実践に取り組んでいる。

・子ども一人ひとりの発達に応じて園で安心して過ごせるよう、乳児クラスでは「担当制保育」を導入し、丁寧な保育を実践している。幼児クラスでは、「学びを生み出す保育」として、自らやってみたいという気持ちや、仲間と相互に共有する体験、自然との触れ合いの大切さを追及した保育を実践している。

・大阪地区マネジャーを配置し、大阪エリア会議・クラス別合同会議・公開保育・看護師会議（園長が参加）などを実施して、連携して経営・業務の改善や保育に質の向上を図っている。

・パソコン・タブレットなどを整備して園内・法人内でネットワーク化し、各種のたよりなどを保護者にメール配信し、保護者アンケート・子どもの個人日誌や保護者からの連絡などもスマホを活用して行っており、ICTの取り組みは進んでいる。

### ◆改善を求められる点

・地域の児童委員・民生委員や関係機関とも連携して、地域の福祉ニーズを積極的に把握し、地域行事への参加、地域の子ども・学生や自治会などとの交流、子育て相談・支援の充実、地域ボランティアの受け入れなど、地域との交流の輪を広げることを望む。

・看護師の配置または姉妹園の看護師の巡回を行って、さらに子どもと職員の健康管理や感染症予防と対応を強化することを望む。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審により、園運営における評価をいただき、課題が明確になり次年度へ向けての指針となった。子ども一人ひとりを尊重し、丁寧に保育をしていこうという保育が評価されたことは、今後より質の高い保育の実践に向けての意欲となった。地域との交流の輪を広げるために、小学校や近隣施設へ積極的に働きかけていきたい。子どもたちは地域の中で育っていくので、地域との関係強化を、具体的に保護者や職員で話し合い、すすめていくように計画する。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業理念と法人保育園共通の保育理念を踏まえて、園の目指す方向を全職員で話し合っ、園独自の保育目標と保育方針を策定した。</li> <li>・企業理念・保育理念・保育目標・保育方針はホームページ・パンフレット・重要事項説明書に記載して園の1階玄関にも掲示し、入園前の保護者面談でも説明して周知している。</li> <li>・理念などは中長期計画・単年度事業計画や全体的な計画に記載し、「チームブック」（保育園の強み・弱みを保育面・人材面などから意見を出し合い、弱みを好転させて強みを強化できるように話し合い明文化したもの）にも記載して年4回実践を振り返っている。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市私立保育園連盟（私保連）に加盟し、淀川ブロック会議や研修などに参加して、経営をとりまく環境・動向を把握している。また、法人の月1回の事務連絡会や、本社から毎日送付される保育関連ニュース、私保連通信・マスコミ・インターネットや保育関連の紙誌などでも把握している。</li> <li>・園の経営をとりまく環境と状況の把握は、園予算の管理に止まっており、今後は、園運営に関する全体的な状況把握と分析を深めることを期待する。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社の財務部・運営サポート部などと連携し、園の経営環境・財務状況・人材確保などを把握し対応して、健全な運営に努めている。</li> <li>・法人では、外部監査員などの専門家から指導・アドバイスを受け、園では、運営委員会に参加する他園の理事長からアドバイスを受けて、運営の改善に努めている。</li> <li>・職員会議などで、予算内での経営状況や課題を職員に周知し、行事費・保育材料費などを月毎や行事毎に明確にして実施している。</li> <li>・現在の当園の課題は、園児が定員に満たず、また、3階の保育園の危険防止や、コロナ禍の中で1階玄関で送迎対応するために、職員を多めに配置していることから、人件費の負担増があり、改善に向けて検討している。</li> </ul>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は、ビジョン「2030トリプルトラスト」を掲げ、2030年に職員・親子・地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになることを目指している。</li> <li>・園の中期計画（2021年度～2013年度）は、1年後・2年後・3年後の到達目標を掲げ、それぞれ「実現の為にやる事」を明記し、「成果」「反省」欄を設けているが、事業領域の一部の内容に止まっており、今後は単年度事業計画と連動した全領域について策定することを期待する。</li> <li>・法人の中長期収支計画は策定しているが、園の中長期収支計画も策定することを期待する。</li> </ul>	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の単年度事業計画には、園の中期計画を踏まえると共に更に詳細に保育目標達成のための保育実践内容12項目と、保育内容・健康管理・栄養管理・安全・最重要事項・環境問題・職員体制・研修年間行事予定を具体的に記載している。</li> <li>・単年度計画を基に、全職員から園の強み・弱みを収集して毎年度末に「チームブック」を作成し、全体的な計画にも反映させて取り組んでいる。</li> <li>・法人と園の単年度収支計画を策定し、付属計画として保育指導・行事・保健・食育・消防訓練・研修の各年間計画を策定している。</li> </ul>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の長期計画・中期計画は、園長・主担が中心に立案して職員と話し合って策定し、事業報告書と共に、各クラスと給食室に配付して周知しており、パソコンでも閲覧できるようにしている。</li> <li>・「チームブック」は、年度末に全職員で実施状況を振り返り、未実施の原因を追求している。また、現状の保育園の強み・弱みを見直し、次年度の計画を作成している。</li> </ul>	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年改定する重要事項説明書で、園の活動内容の概要を保護者に伝えている。また、年間行事予定表を紙面や連絡アプリ（こども施設向けICT業務支援システム）で保護者に配付し、毎月の園だよりでも各月の行事を知らせている。また、保育参加や個人懇談でも、保育計画の内容を分かり易く説明している。</li> <li>・今後は、子どもと保護者に関係する内容（保育・設備など）を分かり易く説明した資料を作成して周知するとともに、事業計画を園内に置いて保護者に開示し、保健・食育・消防訓練などの年間計画も配付することを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の最重要事項の1つに「保育の質の向上を目指す」を掲げ、全体的な計画や各指導計画を計画的に立案し、各計画に「自己評価」欄を設けて検証・分析し改善に活かしている。また、保育日誌・保健計画・食育計画にも同様の欄を設け、PDCAサイクルを意識した取り組みを徹底している。</li> <li>・職員は、年度毎に個人の目標を設定して実施後に自己評価を行い、年1回チームブック会議で「チームブック」を利用し園全体の自己評価を実施している。</li> <li>・保護者会・個人懇談や前回の第三者評価時に出された保護者の意見・要望や、保護者会・スポーツフェスティバル後のアンケートで把握した内容を、保育の質の向上に反映している。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の自己評価は園長と共に行い、課題への取り組みと実施結果を文書化している。年間指導計画と月案に園長がコメントを記入して、実効が上がるよう意識付けしている。</li> <li>・園全体では、「チームブック」の各項目の課題や園の強み・弱みを明らかにし、何を・いつ・いくら予算計上するかを具体的に計画し、次年度の改善に繋げている。</li> <li>・気になる家庭や子どもの状況の報告を東淀川区から月1回受け、大阪市北部子ども相談センター職員や進学先の擁護教育の先生が訪問して、気になる子どもや家庭の状況を見てアドバイスを受けている。</li> </ul>	



評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、毎月の園だよりの「園長コラム」で、園の運営と保育などに関する自らの役割や取り組み姿勢を保護者に表明している。</li> <li>・日常の職員とのコミュニケーションや各種マニュアルの中で、園長の役割・責任を周知し、また、危機管理発生時の指揮権順位（7段階）と役割分担（7係）も決めている。</li> <li>・今後は、姉妹園で作成している「園長業務表」や主任・保育士・看護師・給食担当者の「職務分担表」を参考にして、各活動項目の詳細な業務内容を明記し、職員に周知することを期待する。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は、「コンプライアンス管理規程」を整備し、コンプライアンスブックも作成して全職員に研修し配付して、法令順守の周知徹底に取り組んでいる。</li> <li>・園長は、東淀川区事業者説明会や法人会議・施設長研修に参加して、施設長として負うべき責務や遵守すべき法令の把握に努めている。また、「行動規範」で法令順守について把握し、職員に周知している。</li> <li>・今後は、さらに積極的に法令に関する外部研修に参加して研鑽するとともに、順守すべき法令リストを作成して、文書ファイル、パソコンの共有フォルダーやネット検索で職員が把握できるような体制作りを期待する。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、法人の「GK保育ガイドブック」（子ども中心の保育の根幹の考え方）の作成に携わり、これを指針にして、各クラスや職員との話し合いや園内研修に取り組んでいる。また、自らも保育現場入り、各種の園内会議や大阪エリア会議・看護師会議に参加して意見交換し、保育の質の向上に努めている。</li> <li>・職員・乳児・幼児・クラス・リーダー・給食などの各会議を開催し、「係分担表」で各担当を設けて、職員が保育の向上に関わる体制を構築している。</li> <li>・大阪市内の系列5園でクラス別合同会議（年2回）や公開保育を行い、保育の質の向上を図っている。また、保護者代表2名と外部委員（他園理事長）の参加を得て運営委員会を年2回開催し、出された意見・要望を保育の質の向上に活かしている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、本社の経営企画・財務担当や大阪地区マネジャーと共に、経営や業務の現状把握と改善に取り組んでいる。</li> <li>・事務所にパソコンと各クラスにタブレット2台ずつを設置し、こども施設向けICT業務支援システムを整備して園内でネットワーク化し、本社とも一部ネットワーク化して業務効率を上げている。</li> <li>・保健だより・給食だより・献立表などを保護者にメール配信し、保護者アンケート・個人日誌や保護者からの連絡なども連絡アプリを活用して行っており、ICTの取り組みは進んでいる。</li> </ul>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社の採用部・運営サポート部と共に、見通しを持った人材確保や人材配置の適正化を行っている。ホームページ・ハローワーク・人材紹介会社・保育士養成学校・大学・短大などに公募して、計画的に人材を確保している。</li> <li>・毎年秋に、次年度の退職・異動・継続に関する職員の「意向調査」を実施し、内容確認の面談を行って、次年度の職員体制の見通しを立てている。</li> <li>・有期雇用の契約社員・パートの無期雇用への転換、パートの社員群（正社員・セレクト社員・契約社員）への転換、65歳以降の継続雇用の制度を導入し、職員の定着化を図っている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の目指す「人材」として「輝いた大人」を掲げ、STAT（Safety・Teamwork・Action・Thanks）を大切にする姿勢とし、「保育基本マニュアル」にも服務心得などを明記している</li> <li>・就業規則（パート含む）と、給与・退職金・育児休業・介護休業・慶弔・懲戒委員会などの各規程を整備している。</li> <li>・6段階の等級制度と人事考課制度を導入し、職員の経験・技術レベル・専門職知識などを評価し処遇している。</li> <li>・今後は、キャリアパス表を作成して職員に周知し、モチベーションアップの更なる向上を図ることを期待する。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長は「全ての職員が輝き、笑顔で働ける環境を整備する」と明言している。職員の背景に変化がある時は、園長やエリアマネジャーと話し合っ、働きやすい環境を作るよう配慮している。</li> <li>・有給休暇は、1時間単位の取得、アニバーサリー休暇（年1日）、いつでも休暇（年3日）、看護休暇・介護休暇（各5日または10日）、消滅休暇の積み立て使用なども活用してほとんど消化している。時間外労働も、1か月単位の変形労働時間制を活用して月平均2~3時間と少なく、公私の切り分けも大切に、ワークライフバランスが取れるよう努めている。</li> <li>・職員の悩み相談には園長・主担・エリアマネジャーが応じ、園長との面談でも傾聴している。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、役割や姿勢などを記載した目標管理シートを用いて、コミュニケーション能力などの個々の能力に応じて2項目の年度目標を設定し、目標を持って日々の業務に当たっている。職員は年度末に実施状況を記入して振り返り、園長もコメントして面談し、実施状況を確認している。</li> <li>・職員は「自己評価チェックシート」を用いて、「目指す保育のポイント」8項目について振り返り、改善に活かしている。</li> </ul>	

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内研修として、導入・階層別・GK保育（子ども中心の保育の根幹の考え方）・アレルギーの各研修や、大阪5園のクラス別合同会議・公開保育を実施している。コロナ禍の中でオンラインの研修が普及し、園内外の研修が充実してきている。</li> <li>・「GK保育ガイドブック」に沿って園内研修を月1回実施し、専門講師も招いて保育に関する職員の知識とスキルアップを図っている。</li> <li>・例年は大阪市・私保連が主催する外部研修に参加しているが、コロナ禍で中止となっている。</li> </ul>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人などが実施するオンライン研修には、できるだけ参加するようにしている。外部研修は園全体に案内し、園の要請や個人の希望に応じて参加しており、参加費用は園で負担し勤務扱いにしている。</li> <li>・障がい・アレルギーや臨床心理士によるコミュニケーションなどの専門的な研修にも適宜に参加し、非常勤職員も園内研修に参加している。</li> <li>・園外研修の参加者は報告書を作成して職員会議で報告し、特に障がい児研修の報告書は職員休憩室に置いて周知している。</li> <li>・新任職員には主任が、その後は個々の職員に合わせて園長がOJTを実施し、スキルアップを図っている。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習生受け入れの基本姿勢や服務規則を明文化している。</li> <li>・保育士養成学校から実習生を毎年受け入れ、実習に当たっては、健康診断と検便を行い安全を期している。</li> <li>・実習中には学校関係者が来訪して面談し、実習後は園から実施報告と評価を学校に提出している。</li> <li>・今後は、専門職種の特性に配慮した実習プログラムを作成し、指導者に対して研修を行って、より実効性のある実習とすることを期待する。</li> </ul>	

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページには、企業理念・クレド・会社概要・事業内容・IR情報（有価証券報告書・決算短信・決算補足資料など）・フェア取引宣言などを掲載し、保育理念と保育についての考え・取り組みを明示している。園のホームページには、保育目標・保育方針・施設概要・「大切にしていること」などを掲載している。</li> <li>・今後は、園内でIR情報などをできるだけ開示し、また、ホームページに苦情相談体制や苦情内容を掲載することを期待する。</li> </ul>	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページに「フェア取引宣言」を掲載し、公平・公正に努めて「最も信頼される存在を目指す」基本姿勢を明示している。</li> <li>・法人として、事務・経理・取引に関する各種規程を整備し、権限・責任を明確にして公正で透明性の高い運営を行っており、園では園長が中心になって実行している。</li> <li>・法人の内部監査室による監査と、会計事務所による外部監査を実施して、事業・財務に関するチェックを受け改善している。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
------------	----------------------------	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画の中で「地域に根付いた保育園」を目標に掲げ、チームブックの中で「地域に対する考え方」を、全体的な計画の中で具体的な取り組みを明示している。</li> <li>・幼児クラスの子供たちが、地域の高齢者施設とプレゼントのやり取りや月2回の花壇作りの手伝いを行っている。また、近隣の公園や商店街などに出かけ、地域の人達と触れ合っている。</li> <li>・地域との交流は不十分と園長は認識しており、今後はさらに、地域行事への参加、地域の子ども・学生や自治会などとの交流、子育て相談・支援の充実、地域ボランティアの受け入れなど、地域との交流の輪を広げることを期待する。</li> </ul>	
--------	---	--

II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
------------	-------------------------------------	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れマニュアルを作成して基本的姿勢を明文化し、担当者は園長として体制を整えている。社会福祉協議会の紹介で、玩具の修理や園児との交流を行うボランティアを受け入れていたが、コロナ禍で中断している。現在は、地域の高齢者施設の花壇作りを園児が手伝う時に、地域のボランティアの人にも参加してもらっている。</li> <li>・今後は、地域のボランティア団体に関する情報を把握して積極的に受け入れ、また、学生の職場見学・職場体験なども受け入れることを期待する。</li> </ul>	
--------	---	--

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
------------	---	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の「子育て情報マップ」や「子育てサービス利用者支援事業」のパンフレットなど、地域の社会資源の情報を収集して玄関に置き、「子育て・生活相談窓口一覧表」を掲示して保護者に知らせ、職員間でも情報を共有している。</li> <li>・家庭での虐待などが疑われる場合は、大阪市北部こども相談センターや区の保健福祉課と連携して対応し、区の「子育て相談室・こどもみのりサポートネット」の人が月1回来園して、気になる家庭の現状を共有している。</li> <li>・今後は、子どもや保護者に関する機関や団体の分かり易いリストを作成し、保護者・職員に配付して周知・活用することを期待する。</li> </ul>	
--------	--	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区は子育て・虐待・貧困などで支援が必要な家庭が多い地域で、区の「子育て相談室・こどもみのりサポートネット」と連携して福祉ニーズを把握・共有している。</li> <li>・今後は、地域の児童委員・民生委員や関係機関とも連携して、地域の福祉ニーズを積極的に把握することを望む。</li> </ul>
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDを設置し、園の玄関外に設置シールを貼って地域住民に知らせている。</li> <li>・園には園庭が無いので園庭開放ができず、また保育室の開放も行っていない。</li> <li>・今後は、地域の福祉ニーズを積極的に把握し、講演会や研修会の開催、保育体験の実施、子育て相談・支援の充実など、園が保有する機能をできるだけ地域に還元することを望む。</li> </ul>

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章にもある「子どもの最善の利益」を第一に考え、「私たちが大切にしていること」の第一に「人として尊ぶ」と謳い、「GK保育ガイドブック」「保育基本マニュアル」などに、子どもを尊重した保育の実践を明記している。</li> <li>・幼児クラスの「一日の振り返り」で、友達の良いところを発表し認め合って、互いに尊重する心を育んでいる。</li> <li>・全体的な計画や年間・月間指導計画に「人権」欄を設けて意識的に取り組んでいる。また、法人の人権研修やジェンダー研修などに参加して、職員を意識付けている。保護者にもクラス懇談会や入園前面談などで、子どもの人権を尊重した保育について協力をお願いしている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各規程・マニュアルに、プライバシー保護と虐待禁止について規定している。今年度園内で「保護者支援研修」を行い、子どもや保護者のプライバシー・秘密の保護について学び合った。</li> <li>・幼児トイレにはドアを設置し、着替えは窓際ではしない、幼児の水着の着替え時はパーティションで仕切る、子どもは呼び捨てにしない、などに留意している。保護者のプライベートな相談は、人払いした職員休憩室や、夕方以降の子どもがいない保育室で対応している。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人と園のホームページには、保育理念などと共に、保育について「大切にしていること」を分かり易く掲載している。</li> <li>・コロナ禍の緊急事態宣言中でない時期に見学者を受け入れ、パンフレット・年間行事予定表・料金表などを用いて、園長が中心になって丁寧に説明している。</li> <li>・区役所にも園のパンフレットを置いて希望者に提供しているが、極めて簡潔な内容であり、今後、より詳しくて分かり易い内容とすることを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の保護者面談の中で保育内容を丁寧に説明し、重要事項説明書を配付して同意書を得ている。</li> <li>・配慮が必要な保護者には、重要な箇所に付箋したり、口頭で園長がより丁寧に個別に説明し、日本語を読むのが得意な外国籍の人には、文章化して伝えている。保護者に代わって園長が、入園について区役所に問い合わせることもある。</li> <li>・重要事項説明書は毎年改訂し、重要な変更があれば全保護者に配付し周知している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園などの変更にあたっては、担当が生活項目別に子どもの様子の文書を作成し、保護者の理解を得て移行先に引き継いでいる。</li> <li>・転園後の相談窓口は園長・担任とし、何かあればいつでも相談に応じることを保護者に伝えている。</li> <li>・昨年4月に、東淡路町公園で卒園児同窓会を開催する予定だったが、コロナ禍で止む無く中止した。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会（乳児クラス・全クラスの各年1回）・個人懇談（年1回）・就学前懇談（5歳児クラス年1回）・保育参加（1日1名で乳児クラスは6月～2月、幼児クラスは6月～8月の間）を行い、意見・要望を把握して利用者満足の上昇に繋げている。</li> <li>・保護者会とスポーツフェスティバルの後には保護者アンケートを実施し、集計して職員会議で話し合い、課題解決に活かしている。</li> <li>・今後は、給食試食会を実施し、保育内容や運営についての保護者アンケートも実施して、さらに利用者満足の上昇を図ることを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決責任者を園長、苦情受付担当を園長と法人の相談窓口とし、第三者委員2名を設置して重要事項説明書に記載し、園の玄関にも掲示し周知している。</li> <li>・今後は、ホームページにも苦情解決体制を掲載し、個人情報保護に十分留意した上で、苦情内容もできるだけ開示することを望む。また、東京在住の第三者委員2名に代えて、連携が密に取れる大阪在住の適任者を任命することを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談や苦情などがあれば担任・主任・園長・栄養士・本社窓口・第三者委員・区役所などの選択肢があることを、入園前の保護者面談時に説明している。</li> <li>送迎時には保護者が相談し易いように声をかけ、また、スマホアプリ・個人懇談・意見ボックス・アンケート・電話など、様々な機会に保護者の相談・意見を把握するよう努めている。また、スマホアプリで職員の写真と名前を配信し、相談し易いように配慮している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の送迎時やスマホアプリを利用して、保護者からの相談・意見に対しては、迅速に対応するよう努めている。</li> <li>「ご意見・要望報告書」には、申し入れ内容→一時対応内容→上司・本部への報告→再発防止策→対応結果を記録し、「育児相談・面談表」には、相談内容、家庭での対応の仕方、園から伝えた内容を記録している。</li> <li>今年度園内で「保護者支援研修」を行い、対応マニュアルの周知と、ソーシャルワーカーとしての園の役割が大きいことを職員間で認識した。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理・安全管理・食中毒・事故発生防止対策・防犯体制・プール活動安全の各マニュアルを整備し、嘔吐処理・誤嚥・溺水予防と対応の研修を実施して職員に周知している。</li> <li>「事故防止チェック表」(0歳、1・2歳、3～5歳用)を用いた週1回の安全点検、年1回の不審者対応訓練を実施し、AEDを設置している。</li> <li>事故・ヒヤリハット・怪我の3種類の報告書を作成して事例を収集し、本社からも情報が入るが、職員参加の下での原因の分析・検討は不十分と認識しており、取り組みの強化を期待する。また、救命救急法の講習会や交通安全教室の実施、1階玄関への防犯カメラの設置など、さらに体制を強化することを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「感染症マニュアル」を作成し、園長が大阪5園の看護師会に出席したり、近隣姉妹園の看護師と相談しながら、感染予防と拡大防止に努めている。今後は、看護師の配置または巡回を行って、さらに体制を強化することを望む。</li> <li>「ほけんだより」で、感染症の予防策や発生時の対応について保護者に啓発し、感染症発生時は、クラス名・病名・人数をメール配信し周知している。</li> <li>今年度、嘔吐・下痢・軟便・吐き気の症状の子どもが多く発生したので、区と大阪市子ども青年局へ報告し調査してもらい、その内容を保護者に周知した。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市と法人のマニュアル(地震避難、水害避難、消防車・救急車の呼び方)を基に災害時の体制を整備し、役割分担や情報伝達の流れも決めている。</li> <li>「年間消防訓練計画」を作成し、様々な災害(火災・地震・水害・不審者)を想定して、毎月訓練を実施している。</li> <li>非常災害時には、「一斉メール配信システム」「災害時伝言ダイヤル」「GK災害ナビ」を利用して、保護者と迅速・確実に連絡し合っている。保護者カードを確認して園児を引き渡すことにしており、年1回引き渡し訓練も行っている。</li> <li>水・ご飯・お粥・おやつなど3日分と、簡易トイレ・毛布などの非常用備品や避難車を用意している。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の標準的な実施方法は、「GK保育ガイドブック」（保育を行うにあたって大切にすること、子どもの発達段階、目指す保育のポイントなど）や各種マニュアルなどに記載し、一人ひとりの子どもの発達・状況・背景を踏まえた保育が重要であることを職員が理解し、実践できるよう努めている。</li> <li>・「GK保育ガイドブック」は、全職員に一冊ずつ配布され、計画や実践の中で活用している。またこれを利用して、本社・大阪エリア・園内での研修を実施し、保育の質の向上を目指している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GK保育ガイドブック」に掲げられた内容について、「チームブック」に取り入れ、全職員参加で保育内容の質の向上に努めている。</li> <li>・クラス会議や、園長・主任と職員との定期的な話し合いの中で、職員の意見を反映しながら、保育の標準的な実施方法について検証・見直しを実施している。また、大阪5園のクラス別合同会議や公開保育への参加も、検証・見直しの機会となっている。</li> <li>・保護者の意見は、クラス懇談会・個人懇談・アンケートや日々の会話、連絡アプリで把握し、検証・見直しに活かしている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画・年間指導計画・月案（3歳児未満、障がいのある児、配慮が必要な児は個別の計画と経過記録）・週案に基づき保育を進めている。</li> <li>・身体的な障がいや配慮が必要な場合は、適宜栄養士や近隣姉妹園の看護師も参画し計画している。また、必要に応じて区の子育て支援室や子ども相談センターとも連携を取って計画を作成している。</li> <li>・入園前面談シートや個人懇談で保護者の意見を把握し、療育を実施している家庭は、療育先での意見も参考にしている。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画は、毎月園長・主任と確認・見直し、担当職員と話し合い周知することに止まっている。</li> <li>・今後、職員会議や乳児会議・幼児会議などにおいて、討論して多くの意見を取り入れるような、組織的な仕組みを構築することを期待する。</li> </ul>	



Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの発達状況や生活状況を会社所定の用紙に記録している。経過記録・日誌は、計画した内容がどのように実施されたかが確認できるようになっている。</li><li>・職員の技術力により、書き方や記録内容に差異が見られる時には、個別に指導を行い、また、職員は「保育要録研修」やエリア内「保育計画記録研修」へ参加してスキルアップを図っている。</li><li>・保育の実施状況は、クラス会議や乳児会議・幼児会議・職員会議で共有している。今年度から多くの記録がタブレット入力となり、情報共有が迅速になった。</li></ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもに関する記録の管理について、個人情報管理規程やマニュアルに明記して職員全体で順守し、職員から守秘義務誓約書も取っている。また、就業規則中の懲戒事由に「個人情報を漏洩したとき」を明記して守秘義務の徹底を図っている。</li><li>・記録管理の責任者を園長とし、入園前面談で保護者に個人情報の取り扱いについて説明のうえ、同意書ももらっている。</li><li>・1階事務室の鍵のかかる書庫で、個人情報書類やタブレット・パソコン・デジカメを保管している。</li></ul>	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育理念・保育目標・保育方針に基づいて作成している。</li> <li>・特に保育目標・保育方針は、園の全職員が参画して策定したもので、自分達の目指す方向として全体的な計画に反映され、園の独自性が発揮されている。</li> <li>・年度末（2月）には、コロナ禍の影響も反映した検証・見直しを行い、次年度の全体的な計画に活かすことにしている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室は、温度・湿度が確認できブラインドなどで調整をしながら状態を保持し、喚起・採光・音にも配慮している。</li> <li>・用途に合わせて殺菌消毒剤の濃度を調整し、玩具を消毒している。</li> <li>・子どもの発達に合わせて室内を模様替えし、園内でもくつろいで過ごせるよう絵本コーナーなどをゆったりと過ごせる場所に配置している。</li> <li>・子どもに興味・関心を促すよう、廊下の壁面には子どもの作品を展示し、園での温かい生活や子どもの成長が窺える環境となっている。</li> <li>・トイレに、消毒できる椅子を置いて、着脱が無理なく行えるよう工夫している。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの発達に合わせ、園で安心して過ごせるように、乳児クラスは「担当制の保育」を行っている。</li> <li>・全職員で策定した園の保育方針は、「個々の気持ちを大切に丁寧に関わる」「一人の人として丁寧に接し、思いを受け止める」などと決め、今年度の園内研修では、「丁寧な保育」の実践を中心に進めたいとしている。</li> <li>・園長や主任も保育に入る中で、せかす言葉や制止させる言葉と感ずることがあった場合には、個別にその職員と話し合っ直すようにしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが一人ひとりのペースに合わせて無理なく基本的な生活習慣を身につけられるよう、おむつ交換や着脱は担当保育士と1対1で行い、食事も子どもの発達に合わせて1対1～2で行っている。</li> <li>・食事は、お腹が空いて眠い状態で、給食や午睡のタイミングとなるよう配慮している。</li> <li>・廊下の壁面には鏡を用意し、2歳児以上には個別の櫛を用意するなど、子どもが自ら身のまわりを整えることへの関心を高めている。</li> </ul>	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GK保育ガイドブック」中の「学びを生み出す保育」を謳っている。</li> <li>・園庭は無いが、晴れた日は近隣の公園や商店街周辺へ散歩に出かけ、近隣の人に挨拶をしたり、幼児クラスは商店街で買い物の体験などを行っている。</li> <li>・自然との触れ合いができるよう、服部緑地に遠足に行ったり、高齢者施設の花壇を借りて芋ほりや花・野菜を育てる体験をしている。</li> <li>・廊下に散歩マップを貼り散歩中に、交通ルールや病院などについて興味が持てるようにしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児クラスは、年間を通して担当保育士と子どもが保育園でも安心して過ごせ、体調の変化や成長を見逃すこと無く対応ができるようにしている。</li> <li>・1歳6か月までは、アレルギーが無くても、家庭で2回以上食べた食材のみ給食で提供するというルールにしている。家庭と密に連絡や確認を取り、食事内容も一人ひとりに合わせて提供している。</li> <li>・室内でも、子どもの発達に合わせた全身運動が行えるような環境を適宜準備している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪5園のクラス別合同会議や会社の研修は、「GK保育ガイドブック」を中心に職員に浸透させ、1歳児は、子どもの「やってみたい」気持ちを大切にしている。</li> <li>・保育室内は、子ども自らが遊びたくなるような環境作りを心がけ、園庭が無いので、保育室内や廊下などにトランポリンを置いたり、トンネルを設置したりしている。</li> <li>・コロナ禍で、異年齢保育や外部の大人との関わりには工夫が必要となり、異年齢で公園に行ったり、戸外活動の際にボランティアの人との交流を図っている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自らやってみたいという気持ちになれるような遊びを用意し、園庭の代わりとして、室内でも鉄棒やマットを出して体が動かせる。公園へ散歩に行きながら遊びながら運動ができる機会を積極的に設けている。</li> <li>・高齢者施設へ月2回出向き、施設や地域の人と花や野菜を育て、クラス内でザリガニなどの生き物の飼育をする中で、自然に触れたり命の大切さに気付けるようにしている。</li> <li>・担任が意識的に、子ども同士で思ったことや疑問を言葉で話し合える場面を多く取り入れ、葛藤しながらも仲間の中の自分を意識できるよう配慮している。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階建ての建物内にエレベーターや空いたスペースが無く、身体に障がいがある子どもが安心して生活できる環境整備は不十分であり今後の充実策を期待する。</li> <li>・障がい者手帳を持っている子どもや発達が気になる子どもは、子ども同士の関わりの中で共に成長できるように、3・4・5歳クラスに保育士を規程要員以上に配置している。保育士は「発達支援研修」を受講している。</li> <li>・保護者へは入園前面談で、「重要事項説明書」に記載している特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況を説明し、区保健福祉課と連携し、医療機関の指示に従って生活に配慮している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7時30分から19時までの長時間保育を実施し、一人ひとりの子どもの在園時間や発達に考慮して生活ができるよう、乳幼児ともに食事・午睡・遊びの時間が十分取れるようにし、18時30分を過ぎる子どもには、当日の申し出でも捕食を提供している。</li> <li>・子どもの状況を各クラスの健康観察記録に記入し、漏れがないように対応する遅番の職員に直接引き継いでいる。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画や5歳児の指導計画に、学校との連携や就学に関する記載をしている。</li> <li>・コロナ禍以前は小学校の見学を実施していたが、今年度は個別での見学に園長や担任が同行し意見交換や相談をしている。</li> <li>・就学に向けて見通しが持てるよう、5歳児クラスは全保護者と就学前面談を行い、保育所児童要録を作成し送付している。進学先との合同研修などは実施できておらず、実施に向けた検討を行うことを期待する。</li> </ul>	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健衛生マニュアル」「感染症マニュアル」や、大阪市こども青少年局の「こどもの保健」に基づき、子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>・子どもの体調悪化や怪我は、「健康観察記録」に記録し電話や口頭で伝え、健康状態は「保健日誌」に記載している。</li> <li>・大阪エリア内の看護師との連携して日常の子どもの健康管理を行っているが、</li> <li>・今後は、看護師の配置または姉妹園の看護師の巡回を行って、さらに子どもと職員の健康管理を強化することを望む。</li> </ul>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の内科健診、年1回の歯科健診・尿検査の結果を記録し、健診結果は、その日のうちに保護者へ書面で渡している。</li> <li>・歯科健診により知り得た歯の状況を、園での歯磨き指導に活かしたり、家庭との連携に役立てている。</li> </ul>	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもには、医師から「食物アレルギー生活管理表」を貰い、「給食アレルギー・未食対応マニュアル」を作成し、給食は保護者と面談を行ってから提供している。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもは、原則一番目に食事をするか、必要に応じて机や椅子も別にし、食器もピンク色（通常は白）の物を使用し、食札を立て区別している。</li> <li>・慢性疾患のある子どもについては、通常の保護者面談以外に、医師の指示を共有する面談を実施し対応している。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と美味しく食べる楽しさを経験することを園の狙いとし、年間食育計画は、栄養士・調理師・担任・園長で話し合っ作成している。</li> <li>・0・1歳児は、発達に合わせた食事の形状にし、幼児は個人差や食欲に合わせて量を選べるようにしている。</li> <li>・野菜を育てたり、栄養士による食育の話や、食事が体のどんな力になるか伝え、また食育を実施した時の子どもの様子を毎月の「給食だより」やお迎え時に保護者に伝えている。</li> </ul>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食から、発達に合わせて保護者と相談し、1歳児にも必要に応じてキッチンバサミで形状を調整している。</li> <li>・季節感がある旬の食材を直接五感で感じられるように、保育の中で触れたり、行事食を献立に入れるなど工夫している。また、食材の産地や原材料も栄養士が把握して、美味しい食事を提供している。</li> <li>・自園給食の提供で、給食室と職員・子どもとの連携が良く、きめ細かな対応ができていますが、献立作成が東京本社のため、地域の食文化も取り入れることを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡アプリで保護者と情報交換をしていて、保護者はスマホから情報が送信でき、園からは乳児の日々の様子を配信し、幼児クラスも適宜配信している。</li> <li>・園だよりで保育内容の理解を得られようとし、クラス毎の様子や保育内容を玄関前に掲示して保護者に知らせている。</li> <li>・保育参加や個人懇談・スポーツフェスティバルなどを通して、子どもの成長を共有できるようにしている。</li> <li>・園だよりで保育内容の理解を得られようとし、保健だより・給食だよりは、家庭での子育てに役立つことが多く記載された見やすい内容となっている。</li> <li>・個人懇談や就学前面談などは記録として残し、保育の継続に活かしている。</li> </ul>		

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書に、保育内容に関する相談・苦情の受付を記載し、入園前面談で、「どんなことでもお気軽にご相談下さい」と保護者に伝えている。</li> <li>・相談内容により、担任・主任・園長・栄養士が対応できる体制があり、送迎時にもコミュニケーションを取るように心がけている。</li> <li>・時間を設けて相談に応じた方が良い時は、時間など保護者の事情に配慮して応じている。</li> <li>・保護者支援についての園内研修を今年度実施し、保育所の特性を生かした保護者支援ができるように努めている。</li> </ul>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の「虐待防止マニュアル」を整備し、職員に周知している。</li> <li>・日々の子どもの様子や家庭背景などで気になることがある場合や、家庭での怪我や痣などがあった時は園長に報告し、記録として写真などで残し、その内容を大阪市北部こどもセンターや区の保健福祉課と共有している。</li> <li>・配慮が必要な保護者には、担任・園長が面談したり送迎時に積極的に声をかけ、保護者が自己開示をし易い雰囲気になっている。</li> <li>・重要事項説明書に、「虐待などの禁止」の具体的な行動も列記し、防止に向け周知している。</li> </ul>

評価結果

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は「自己評価チェックシート」を用いて保育を振り返り、改善に活かしている。</li> <li>・園内研修や記録に対する自己評価の仕方は、「GK保育ガイドブック」中の「子どもの心の育ちを大切にする」ことを指針としている。</li> <li>・大阪エリアのクラス別合同会議や公開保育への参加により、互いの学び合いや意識向上に繋がっている。合同会議の中では、映像を用いて子どもの心の成長や発達のプロセスを話し合い、自らの保育を振り返る機会となっている。公開保育は、保育の改善点を考えたり専門性を向上する場となり、一人ひとりの保育士の自己評価についても皆で検討している。</li> </ul>

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則中の諭旨解雇または懲戒解雇事由に、「子どもへの虐待またはわいせつ行為があったとき」と明記している。また、重要事項説明書や「GK保育ガイドブック」には、保育者の倫理観と専門性として、日々の保育においてあってはならないことが具体的に記載されている。</li> <li>・園長・主任も積極的に保育に入り、保育士と子どもの関わりを観て、不適切な対応をせずに子どもが伸びやかに過ごせるよう話し合いをしている。また、保育者の子どもへの関わりを映像に撮り、同年齢の担任で話し合う場を設けて、適切な対応に努めている。</li> </ul>

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	グローバルキッズ東淡路園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者 44名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いした。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート44通を配付 うち35通回収 回収率79パーセント

○満足度100%は 3項目

- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。

○満足度90%以上は 8項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は3項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度70%以上は 2項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○自由記述の主な内容は

- ・子どもの個性を尊重し、一人ひとりに大切に寄り添って丁寧に保育している。
- ・園全体で子どもを見てくれている。
- ・保護者との関係が良い。(報連相、情報提供、就労支援・・・)
- ・異年齢交流があって子どもみんなが仲良し。
- ・保育士が良い。(優しい、話しやすい、親身、・・・)
- ・園での子どもの様子をもっと知らせてほしい。(友達関係、保育内容、食べ具合・・・)